

諫早市地域おこし協力隊インスタグラム運用ポリシー

1 目的

地域外からの視点を活かし、地域おこし協力隊が諫早市の魅力や情報などをタイムリーに発信することで、本市への移住・定住促進及び地域活性化を図ることを目的に運用する。

2 運営

諫早市地域政策部移住定住推進課

3 発信内容

地域おこし協力隊の視点を通じた諫早市の魅力や情報など

4 コメント等への対応

当アカウントへの「いいね!」、「フォロー」、「コメント」については、原則拒否（ブロック）しません。

また、コメントについて地域おこし協力隊から返信する場合がありますが、すべてのコメントに対する返信を保証するものではありません。

5 注意事項

以下に定めるコメントへの書き込みは禁止しておりますので、利用者に予告なく投稿の削除、アカウントのブロックなど、必要な措置をとることがあります。

- (1) 法律、法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) 有害なプログラムを使用もしくは提供するおそれがあるもの
- (12) その他、市が不適切と判断した情報、及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

6 著作権

このInstagramページに掲載している情報（文書、写真など）に関する著作権は諫早市に帰属します。

7 免責事項

- (1) 当ページへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当ページの内容及び運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

8 その他

投稿は、Instagram利用規約に従います。

■問い合わせ先

諫早市役所地域政策部移住定住推進課

電話：0957-22-1500

メール：iju_teiju@city.isahaya.nagasaki.jp